

「NPO法人の適正な正会員数についての考察」

SLOC総務委員会担当理事 吉崎 隆



全国 **ストップザロコモ**
Stop the Locomo Council 協賛会



【目的】

第2次健康日本21(2013年～)でロコモティブシンドローム(以下、ロコモ)の重要性が取り上げられました。

これを機に、ロコモの認知度向上及びロコモ対策のための社会活動等を目的として、日本臨床整形外科学会(以下、JCOA)会員有志により任意団体NPO「全国ストップ・ザ・ロコモ協議会(以下、SLOC)」が立ち上げられ、さらにSLOCはNPO法人として東京都より認証を得ました。

今後の円滑な全国規模の社会貢献活動のため、NPO法人の適正な正会員数について考察し、合わせて平成25年5月19日のSLOC通常総会での正会員数についての検討結果を報告します。

【方法】

内閣府NPOホームページ及び平成21年度のNPO法人実態調査、独立行政法人経済産業研究所（以下、RIETI）のレポート等のネット検索および文献検索より調査しました。

【考察】

「NPO (NonProfit Organization)」とは

様々な社会貢献活動(保健医療・福祉、社会教育、まちづくり、文化・芸術、子供育成、環境、国際協力など)を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称

(法人格の有無を問わない)

⇒収益を目的とする事業を行うこと自体は認められるが、収益事業で得た収益は様々な社会貢献活動に充てることとなります

※ NPOの種類

1. (法人格のない)任意団体NPO
2. 認証NPO法人
3. 認定NPO法人(PSTに合格し認定)

NPO法人の認証・認定数

認証NPO法人数 **47,299**
(平成10年～平成25年2月末日)

認定NPO法人数 **389**
(平成13年～平成25年3月25日現在)
※ NPO法人全体の0.82%

NPO法人の人的構成

正会員
(議決権を有する)

理事長
理事
監事
社員 (個人、団体)

賛助会員 (個人、団体)

ボランティア (有償、無償)

有給の常勤・非常勤職員

NPO法人の会員について

NPO法人は、活動分野・活動地域等より、その円滑な運営上、おのずと適正な会員数が決まってきます

- ・ その法人の目的に賛同した個人および団体の入会を**原則的には制限できない**
- ・ すべての(正)会員は平等に**1人1票の議決権**を持つ

例外的に、入会制限の合理的理由として考えられるもの

- ・ 責任能力・意思決定・経済的負担等より、成人以上とする **年齢による制限**
- ・ 会員数があまりに多すぎ会員の管理、総会開催等の**運営に支障が出ると**思われる場合

会員数が多すぎる時の弊害

- NPO法人は代議員制度は採用できないので、総会会場確保等が困難
- 総会での特別決議には、総正会員数の4分の3以上が必要であり、採決の成立が困難

NPO法人全体としての会員規模の内訳

20会員未満	9 5 9	(36.4%)	
20会員以上50会員未満	7 7 4	(29.4%)	
50会員以上100会員未満	3 7 6	(14.3%)	
100会員以上200会員未満	1 6 5	(6.3%)	} 3 6 3 (13.8%)
200会員以上1000会員未満	1 6 3	(6.2%)	
1000会員以上	3 5	(1.3%)	
無回答	1 6 4	(6.2%)	
全体	2 6 3 6	(100%)	

(内閣府による平成21年度のNPO法人の実態調査より、一部改変)

※NPO法人全体としての正会員(個人)は、平均132人

認証NPO法人と認定NPO法人の特徴

	認証NPO法人	認定NPO法人
社員数 (正会員)	「10人～19人」が 42.2%	「100人以上」が 32.0% 「50～99人」が 26.0% 合計 58.0%
社員以外の 会員（賛助 会員等）	「0人」が 25.1% 「1～9人」が 17.3% 合計 42.2%	「100人以上」が 38.0%
特徴	ボランティアを中心に 活動 小規模な「草の根」団体 インフラ整備が重要	有給職員を雇用 全国・国際的事業を展開 公共サービスの担い手 寄附金・助成金を活用

（ 独立行政法人経済産業研究所RIETIの資料より、2006 ）

【結論】

NPO法人 SLOCの現時点での適正な正会員数

SLOCの事業実態を考え、また認定NPO法人申請に備え、平成25年5月19日のSLOC通常総会で、適正な正会員数が検討されました。創設時のJCOA役員、会則等検討委員会の他に、SLOC総務委員会、活動主体として各都道府県臨床医会(団体)、公認会計士の計86名が妥当とされました。

1. JCOA役員(理事24名＋監事2名)	26名
2. JCOA会則等検討委員会	6名
3. SLOC総務委員会委員	6名
4. 各都道府県臨床整形医会(団体) (各地での実際の活動の主体として)	47団体
5. 公認会計士	1名
	計 86名

(今後のSLOCの委員会増員を考慮しても 当面は100名以内) 11

ご清聴ありがとうございました



全国 **ストップザロコモ**
Stop the Locomo Council 協議会

